

令和4年3月2日

栃木市長 大川 秀子 様

都賀地域会議 会長 大塚 紀通

総合計画に記載のある地域計画（地域重点事項）について（回答）

令和3年11月9日付栃市総政132号で意見聴取のあった総合計画に記載のある地域計画（地域重点事項）について、下記のとおり回答します。

記

総合計画に記載のある地域計画（都賀地域）については、次のとおりとしていただきたい。

- ・ つがの里再整備及びアクセス道の整備
- ・ スマートインターチェンジ周辺の整備促進
- ・ 住民参加を活かしたホタル生息環境の保全
- ・ 公共施設周辺の市街地環境の整備
- ・ 都市計画道路整備に合わせた商業・工業系土地利用の促進
- ・ 大柿十文字西地区の活性化
- ・ 都賀インターチェンジ北側への企業立地促進と誘致環境の整備
- ・ 都賀インターチェンジを活用した観光型物流拠点及び防災型物流拠点施設の整備
- ・ 都賀インターチェンジ周辺のバランスのとれた景観の形成
- ・ スポーツ公園の広域活用の促進 及び施設の整備

表現の追加修正